

## 「グリーンウェイブ 2018」参加のご案内

生物多様性条約事務局は、国連が定める国際生物多様性の日（5月22日）の午前10時に、世界各地の子どもたちが学校や地域などで植樹等を行う「グリーンウェイブ」（活動が地球上の東から西へ波のように広がっていく様子を「緑の波（グリーンウェイブ）」と表現しています。）への参加を呼びかけています。

国内では、環境省、農林水産省、国土交通省及び国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）は、植樹等をきっかけとした生物多様性に関する理解が社会に浸透するように、国内の各地域で植樹等を行う国連生物多様性の10年「グリーンウェイブ 2018」への参加と協力を広く呼びかけ、併せて、2020年に向けての取組みを強化するため、本年より新たに「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナー制度が創設されました。

大阪みどりのトラスト協会は、去る3月14日に「グリーンウェイブ」のオフィシャル・パートナーに任命され、活動の呼びかけと登録のとりまとめを行わせていただくこととなりました。

つきましては、生物多様性の理解を広めるため、一人でも多くの皆様に、「グリーンウェイブ 2018」にご参加いただきたく、案内いたしますとともに、期間中の活動につきまして、別添ファイルにより計画及び結果をご登録くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 登録の対象となる期間 平成30年3月1日（木）～6月15日（金）。
2. 対象となる活動 森林や樹木等とのふれあいを通じて生物多様性の理解や普及啓発につながるグループ・団体活動です。具体的には以下のとおりです。
  - ① 植樹.
  - ② 森林や樹木等の保全、手入れ（植樹した樹木への水やり、里山の管理等）.
  - ③ 森林や樹木等とふれあう活動（イベント等）.
  - ④ ①～③の活動のための苗木・資材の提供.
  - ⑤ ①～③の活動のための場所の提供.
  - ⑥ ①～③の活動のための技術指導や情報提供.
  - ⑦ ①～⑥の活動のための協賛等、行事への協力.
  - ⑧ グリーンウェイブ活動の呼び掛け、とりまとめ.
  - ⑨ その他.
3. 参加方法 参加登録（計画の登録）および活動結果の登録のため、別添ファイルにより、大阪みどりのトラスト協会宛に送付をお願いします。  
(登録の締め切りは、6月30日です)
4. 大阪みどりのトラスト協会 問い合わせ先 （飯野、藤原、諸岡）  
TEL:06-6614-6688 FAX:06-6614-6689  
Mail: midori@ogtrust.jp

以上

## 別紙参考 国連生物多様性の10年「グリーンウェイブ2018」の実施について

### 1. 国連生物多様性の10年「グリーンウェイブ2018」について

#### (1) 趣旨

生物多様性条約事務局は、国連が定める「国際生物多様性の日」(5月22日)に、世界各地の青少年、子どもたちの手でそれぞれの学校や地域等で植樹等を行う「グリーンウェイブ」への参加を呼びかけています。(世界各地において、5月22日の午前10時(現地時間)に植樹などを行うことにより、この活動が地球上の東から西へ波のように広がっていく様子を、「緑の波(グリーンウェイブ)」と表現しています。)

日本では、下記の期間での参加が呼びかけられています。

(2) 実施期間 平成30年3月1日(木)～6月15日(金)(登録締切 6月30日)。

(3) 主 唱 環境省、農林水産省、国土交通省、国連生物多様性の10年日本委員会。

#### (4) 参加方法

国連生物多様性の10年「グリーンウェイブ2018」に参加いただけるグループ・団体は、以下の流れに沿って活動を実施していただきます。

- ① グリーンウェイブ活動の計画づくり。
- ② 参加登録。
- ③ 活動の実施。
- ④ 活動結果の報告。

参加登録(計画の登録)および活動結果の報告について、別添ファイルにより、大阪みどりのトラスト協会宛に送付をお願いします。

(参考ウェブサイト) <http://greenwave.undb.jp/>. (グリーンウェイブ)

<http://www.ogtrust.jp/> (大阪みどりのトラスト協会)

#### (5) グリーンウェイブの対象となる活動

森林や樹木等とのふれあいを通じて生物多様性の理解や普及啓発につながるグループ・団体活動です。具体的には以下のとおりです。

- ① 植樹。
- ② 森林や樹木等の保全、手入れ(植樹した樹木への水やり、里山の管理等)。
- ③ 森林や樹木等とふれあう活動(イベント等)。
- ④ ①～③の活動のための苗木・資材の提供。
- ⑤ ①～③の活動のための場所の提供。
- ⑥ ①～③の活動のための技術指導や情報提供。
- ⑦ ①～⑥の活動のための協賛等、行事への協力。
- ⑧ グリーンウェイブ活動の呼び掛け、とりまとめ。
- ⑨ その他。

## 2. 「グリーンウェイブ」に関する取組の新たな促進策について

UNDB-Jは、国連生物多様性の10年の最終年である2020年に向けて、「グリーンウェイブ」への呼びかけをさらに強化するため、「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーを任命します。

### [概要]

「グリーンウェイブ」の活動を支援する協力団体（活動の種類：④・⑥・⑦・⑧・⑨）のうち、以下の「対象」に記載の取組を通して、「グリーンウェイブ」の活性化に特に貢献する企業・団体等を、UNDB-Jが「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーとして任命します。

### [対象]

- ① 「グリーンウェイブ」への登録を広く呼びかけ、活動登録を一定数以上集約するなど「登録促進」に寄与する取組を行う企業・団体等.
- ② 広く国民一般へ「グリーンウェイブ」を周知し、活動への参加の呼びかけに寄与する取組を行う企業・団体等.
- ③ 「グリーンウェイブ」の活動の活性化に必要な経費等を寄付・協賛する企業・団体等.

## 3. MY 行動宣言の推進について

UNDB-Jでは、生物多様性の主流化に向けて、国民一人ひとりが生物多様性との関わりを日常の暮らしの中でとらえ、実感し、生物多様性を守るために自分たちができるアクション（「たべよう」、「ふれよう」、「つたえよう」、「まもろう」、「えらぼう」）を宣言する「MY 行動宣言（5つのアクション）」の取組を推進しています。

グリーンウェイブの取組は「ふれよう」、「まもろう」等に該当しており、グリーンウェイブの取組を通じて、参加者一人ひとりが生物多様性の保全と持続可能な利用について考えて行動して頂けるように、登録団体の責任者の皆様には、参加者の皆さまに植樹等の取組の重要性と併せて、グリーンウェイブの植樹の取組はMY 行動宣言の一部である旨ご説明頂き、宣言を促して頂ければ幸いです。

※MY 行動宣言の詳細については、以下ウェブサイトをご覧ください。 .

（ウェブサイト）<http://undb.jp/action/>.

## 4. 「グリーンウェイブ」に関するお問合せ先

### ■ 取組の新たな促進策に関するお問合せ先

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）Iki-Tomo 推進事務局.

（公社）国土緑化推進機構（担当：政策企画部 富永・木俣）.

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 5 階.

Tel : 03-3262-8437 Fax : 03-3264-3974

E-mail : fore-sapo@green.or.jp.

- 「グリーンウェイブ」全般、MY 行動宣言に関するお問合せ先  
国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）事務局。  
環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室（担当：西田・野口・平井）。  
Tel：03-5521-9108 Fax：03-3591-3228。  
E-mail：[MASATO\\_NISHIDA@env.go.jp](mailto:MASATO_NISHIDA@env.go.jp)  
[TOMOAKI\\_NOGUCHI@env.go.jp](mailto:TOMOAKI_NOGUCHI@env.go.jp)  
[YOKO\\_HIRAI@env.go.jp](mailto:YOKO_HIRAI@env.go.jp)

#### 【参考】

○国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）。

2011年から2020年までの10年間は、国連の定めた「国連生物多様性の10年」です。生物多様性条約第10回締約国会議（2010.10 愛知県名古屋市）で採択された、新たな世界目標である「愛知目標」の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととされています。

これを受け、愛知目標の達成を目指し、国内のあらゆるセクターの参画と連携を促進し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するため、「国連生物多様性の10年日本委員会」（UNDB-J）が2011年9月に設立されました。環境省は、事務局を務めています。

（ウェブサイト）<http://undb.jp/>。

（Facebook ページ）<https://www.facebook.com/UNDBJ>。

○森林づくり推進国民運動「フォレスト・サポーターズ」。

日本の森林が、「植えて、育てて、収穫して、上手に使って、また植える」という「森づくりの循環」を取り戻し、地球温暖化防止や生物多様性保全を促進していくために始められた「美しい森林づくり推進国民運動」を、全国の企業・NPO や国民一般の参加を得て拡げていくために、創設されました。

「森にふれよう」、「木をつかおう」、「森をささえよう」、「森と暮らそう」という「森のための4つのアクション」を呼びかけるとともに、それぞれのアクションを実施する際に参考となる活動例やサポート団体等を紹介するとともに、具体的な実践ができるイベント等を紹介しています。

（ウェブサイト）<http://www.mori-zukuri.jp/>。

（Facebook ページ）<https://www.facebook.com/foresapo/>。